



小学校・中学校

小学校入学おめでとう

■入学までの流れ

時期	行事等	案内方法
10月	健康診断通知書の送付	【保育園・幼稚園・認定こども園に通園している場合】 園を通じて通知書をお渡します。 【どこへも通っていない場合】 郵送でお送りします。
11月	健康診断の実施	就学する学校で健康診断を行います。 日程は、健康診断通知書に記載してあります。
1月	就学通知書の送付	【保育園・幼稚園・認定こども園に通園している場合】 園を通じて通知書をお渡します。 【どこへも通っていない場合】 郵送でお送りします。
1月～2月	入学説明会の実施	入学する学校で説明会を行います。 日程は、各小学校からご案内します。
4月	入学式	日程は、入学説明会の際にお知らせします。 当日は、就学通知書を忘れずに持参してください。

次に該当する場合は学務課にお問い合わせください。

- ・入学までの半年間に、日立市へ転入する場合、日立市から転出する場合
- ・市立以外の小学校へ入学する場合
- ・特別な事情等により指定された学校の変更を希望する場合

お問合せ 教育委員会学務課



小学校に入学したら

■ランドセルの贈呈

日立市では、全国的に先駆的な取り組みとして、お子さんの健やかな成長を願い、1975（昭和50）年から毎年、日立市にお住まいで小学校に入学する新1年生へ、入学式当日に、軽くて便利なファスナー式の薄型ランドセルをお贈りしています。

お問合せ 教育委員会学務課

中学校に入学したら

■スクールカバンの贈呈

保護者の方の経済的負担軽減及び入学祝いとして、2020（令和2）年度から日立市の中学校に入学する新1年生へ、大容量で丈夫なスクールカバンをお贈りします。

お問合せ 教育委員会学務課



転校手続き

日立市に転入したとき

市民課または支所で転入の手続きをした際に、転校先の学校を指定する「転入学通知書」を発行します。転入前の学校から発行された「在学証明書」「教科書給与証明書」とともに転校先の学校に提出してください。

日立市内で転居したとき

日立市内で転居し、通学区が変更になった場合は、市民課または支所で転居の手続きをした際に、転校先の学校を指定する「転入学通知書」を2通発行しますので、1通はこれまで在学した学校へ提出してください。もう1通は転校先の学校に、これまで在学していた学校から発行された「在学証明書」「教科書給与証明書」とともに提出してください。

※市内で転居し、通学区が変更になっても、これまで在学していた学校に引き続き通学したい場合は、教育委員会学務課にご相談ください。

日立市外へ転出したとき

日立市外へ転出し、転出先の学校へ通う場合には、これまで在学していた学校から「在学証明書」「教科書給与証明書」を受け取り、転出先の市町村で手続きをしてください。転出の手続きを市民課または支所で行ってください。

※市外へ転出しても、これまで在学していた日立市内の学校に引き続き通学したい場合は、日立市教育委員会学務課にご相談ください。

お問合せ 教育委員会学務課

仕事と子育ての両立支援

■放課後児童クラブ

対象 保護者の方の就労等(条件あり)により、放課後留守家庭になるお子さん(小学校1~6年生)

内容 放課後や夏休み等において、保護者の方が就労などにより留守となる家庭の小学生をお預かりし、遊びや生活の指導を行います。

・公設児童クラブ 小学校等24か所(詳細はP.74)

・民間児童クラブ 10か所(保育園等のクラブを含む。詳細はP.39・41・73)

お問合せ 教育委員会生涯学習課

■私立保育園などの小学生の預かり

放課後児童クラブ以外に私立保育園や、民間の施設などで、放課後、小学生のお子さんをお預かりします。利用できる条件など、詳しくは直接施設へお問い合わせください。(P.39~42)

■ハローワーク日立 マザーズコーナー

子育てをしながら就職を希望する方を対象に、就職活動の支援・サービスを提供しています。

日時 平日午前8時30分~午後5時15分

所在地 若葉町2-6-2

お問合せ ハローワーク日立 ☎21-6441(自動音声案内 44#)

※お仕事探しの登録はこちらから

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



■ 育児休業給付

雇用保険の一般被保険者で、1歳（保育所等に入所できないなど、一定の場合には1歳6か月）に満たないお子さんを養育するために育児休業を取得している方が、一定の条件を満たす場合には育児休業給付が支給されます。

お問合せ ハローワーク日立 ☎21-6441（自動音声案内 21#）

就学・学習支援

■ 就学援助の拡充

経済的な理由により、お子さんの就学に必要な費用の負担が難しい保護者に対し、学用品費等を助成します。

助成対象 学用品費、通学用品費、通学費、校外活動費、宿泊共同学習費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、PTA会費、卒業記念アルバム制作費

※さらに小学生には少年団活動費（日立市独自の制度）を、中学生には部活動費、生徒会費を助成します。

お問合せ 教育委員会学務課

■ 学習支援

日立市に在住している生活保護世帯又は就学援助を受けている世帯の小学4年生から中学3年生を対象に、市民や学生のボランティアによる学習サポートを行っています。

お問合せ 社会福祉課

■ ヘルメット購入費助成

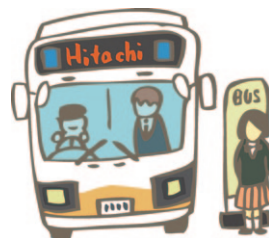
遠距離通学等の理由により、自転車通学が認められた中学1年生のヘルメット購入費を援助し、登下校の交通安全を確保し、保護者の方の負担を軽減します。

お問合せ 教育委員会学務課

■ 路線バス通学定期券購入費用の助成

小・中学生のお子さんが日立市内の路線バスを利用して通学する際の定期券購入費用の一部を助成します。

お問合せ 都市政策課





日立市の教育

日立市では、「ひたちらしさ」を活かした、
みんなが社会で輝くための教育を推進しています。

- * 子どもたちの**夢**が、まちの**未来**を拓きます。
- * **ひたちらしさ**を活かした教育で、大きな可能性を伸ばしたい。
- * まち全体で、子どもたちの**笑顔**と**元気**を育みます。

家族が 好き

愛情を感じながら、健やかに育つ

安心して子育てができる環境を整え、子どもの健やかな心と体を育む家庭の教育力の向上を目指します。



学校が 好き

なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ

夢や希望を持ち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指します。



ひたちが 好き

まちのいいところを発見して、未来を描こう

海と山に囲まれた豊かな自然、歴史や伝統・文化など、ひたちのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。



人は一生**学び続ける**もの。

文化や**芸術**、**スポーツ**などに親しみながら、
市民一人ひとりが**輝く**ための「教育」を応援します。

「日立市教育大綱」より



子どもたちの学びの応援

■ 星空学習

小学4年生を対象に、プラネタリウム（日立シビックセンター内）を利用して、星や月などへの理解を深めるための校外学習を実施しています。

お問合せ 教育委員会指導課

■ 郷土学習

小学6年生を対象に、日立市郷土博物館、日鉱記念館、日立オリジンパーク等の日立市の歴史を学ぶ施設を見学し、郷土日立への理解を深めるための校外学習を実施しています。

お問合せ 教育委員会指導課



■ 学校図書館の整備

特色ある取り組み

学校における読書活動の推進及び学習環境整備のため、全ての市立小中学校に学校図書事務員を配置しています。また、「子ども読書活動推進アドバイザー」が小中学校を巡回し、子どもたちがより読書に親しむためのアドバイスを行っています。

お問合せ 多賀図書館 ☎33-2655
教育委員会学務課

■ 社会体験学習

中学2年生を対象に、日立市内の事業所等において職業生活を体験できる職場体験学習を実施し、社会人としての生き方やルールを学びます。

お問合せ 教育委員会指導課

■ 少人数指導教員の配置

日立市独自の取組

県の基準では配置されない学級に、日立市独自の基準により非常勤講師を配置し、実質35人以下の少人数によるきめ細やかな指導を行っています。

お問合せ 教育委員会学務課

■ 英語体験活動(S★TEP CLUB)

楽しみながら英語を学びます！

ブリティッシュヒルズ（宿泊型英語研修施設）での2泊3日のイングリッシュキャンプを行います。

中学生（英検3級程度以上の生徒、希望者40人）を、その成果発表会により、英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、将来、広い視野で多文化共生社会、国際社会で活躍できる子どもを育成します。

お問合せ 教育委員会指導課



■ALT(外国語指導助手)の活用

児童生徒が外国の文化に日常的に触れ、生きた英語によるコミュニケーション能力の向上につなげるため、小中学校全校にALTを配置し、小学1年生からALTによる「英語に触れる・親しむ」学習を実施しています。

お問合せ 教育委員会指導課

■科学学習(日立理科クラブの活用・連携)

小学校全校に理科の学習をサポートする「理科室のおじさん」を配置して、子どもたちに身近に感じられる理科教育を行っています。また、小中学校の「理科授業支援」として、手作り教材による観察・実験や、科学クラブの支援などを行っています。

理科や数学に興味・関心が高い小中学生を対象に、「理数アカデミー」を開講し、子どもたちの関心に応じた質の高い教育の機会を提供しています。

小学生を対象に、「モノづくり工房」を開講し、工作や実験など科学体験活動を行っています。

水ロケット教室の実施や「青少年のための科学の祭典」への参加を通し、多くの方に理科実験の楽しさを広めています。

お問合せ 教育委員会指導課



エヌアイイー

■NIE : Newspaper In Education (教育に新聞を)

新聞を教材として活用することで、必要なものを取捨選択し、読み解く情報活用能力の育成や、地域や社会の出来事への関心を高め、身近な問題として捉えるとともに、課題を見つけ、解決する能力を育成しています。

お問合せ 教育委員会指導課



日立市の教育に関しては・・・

「日立市教育委員会ホームページ」にも詳しい情報を掲載しています。

日立市教育委員会

で

検索



いのちや健康について学ぶ機会の充実

■ 普通救命講習

中学1年生を対象に、応急手当の大切さを知り救命技術を習得するとともに、命の大切さを学びます。

お問合せ 教育委員会指導課



■ いのちの教育・ライフプラン教育

次世代の親となる子どもたちの将来に向けて、いのちの大切さを理解する機会と心身の健康や性、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を目指し「いのちの教育」を実施しています。

- ・いのちの教育：小学4年生及び中学3年生（全校で実施）
- ・ライフプラン教育：高校生対象

お問合せ 健康づくり推進課

☎21-3300 IP 050-5528-5180



いのちの教育

■ 喫煙防止教育

小学6年生を対象に、たばこの害について正しい知識を身に付け、将来の喫煙を防ぐことを目指し教室を実施しています。

お問合せ 健康づくり推進課 ☎21-3300 IP 050-5528-5180

■ 歯と口の健康教育

中学1年生を対象に、むし歯や歯周病についての基礎知識、喫煙が口や歯に与える影響などを学ぶ教室を実施しています。

お問合せ 健康づくり推進課 ☎21-3300 IP 050-5528-5180

■ 出前食育講座

小・中学生や保護者の方を対象に、食の大切さや健康づくりのための食生活についての講座を実施しています。

お問合せ 健康づくり推進課 ☎21-3300 IP 050-5528-5180

■ 出前歯科講座

対象 小・中学生や保護者

内容 歯とお口の健康を守るために、むし歯や歯周病予防についての講話やブラッシング指導を実施します。

お問合せ 健康づくり推進課 ☎21-3300 IP 050-5528-5180

■ 防災教育の推進

地域と連携した避難訓練や防災教室等を実施し、児童生徒の発達段階に応じた危険を予測し回避できる能力を育みます。

お問合せ 教育委員会学務課



■学校給食費の無償化

2023年度スタート!

日立市では、保護者の経済的負担軽減を図るため、令和5年4月から市が提供している全ての児童・生徒の給食費を無償化します。

給食は学校生活の中で子どもたちの大きな楽しみ。日立市の給食は地場産物を使ったメニューを増やし、よりおいしくなりました。これからも栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供します。

お問合せ 教育委員会学務課

北部学校給食共同調理場 ☎42-0151 IP 050-5528-4931

南高野学校給食共同調理場 ☎54-3500 IP 050-5528-4934

■環境教育

子どもや若者たちが中心となって環境に関する活動を行う団体を対象に、「日立市環境教育基金」を活用し、補助金を交付します。対象となる活動は、自然観察会やビオトープの整備、ホタルの飼育、環境美化等といった、環境や自然を学び研究するための活動です。

お問合せ 環境都市推進課

全ての子どもの学びの支援

■生活指導員の配置

小中学校に生活指導員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が十分な教育を受けられるように、学校生活を支援しています。

また、生活指導員を配置することで、特別な支援を必要とする児童生徒を含む全ての児童生徒が、授業に集中できる環境を確保します。

お問合せ 教育委員会指導課

■学校通訳ボランティア

日本語を話せない児童生徒（外国人等）が十分な教育を受けられるように、通訳ボランティアを派遣し、対象児童生徒の学校生活を支援しています。

お問合せ 教育委員会指導課

■幼稚園への介助員の配置

介助員を配置し、特別な支援を必要とする園児に適切な介助を行うとともに、他の園児とともに楽しく園生活を送ることができるように支援しています。

お問合せ 子ども施設課

■知的障害児・情緒障害児学級(さくら組・にじ組)

市内幼稚園に在籍する特別な支援を必要とする園児に、個々の特性に応じた支援を行っています。

お問合せ 大沼幼稚園（にじ組） ☎37-3755

みやた認定こども園（さくら組） ☎22-4993

■ことばの教室

幼児の発音や話し言葉に対し、改善・克服するための支援を行っています。

助川小学校 ことばの教室（幼稚部併設）	☎22-6549
大沼小学校 ことばの教室（幼稚部併設）	☎34-4262
櫛形小学校 ことばの教室（幼稚部併設）	☎39-7356

お問合せ 各ことばの教室



■すぎの子学級

病気治療のため、日立総合病院に入院している児童が療養しながら学べる教室です。病状が改善し、安心して復学できるように支援しています。

お問合せ 助川小学校 ☎22-1152

■こども発達相談センター(発達等が気になる子どもの相談室)

4歳から中学生までのお子さんとその保護者に対し、発達に関する内容や教育上の悩み等についての相談を行っています。

お問合せ こども発達相談センター ☎22-2525

■子どもの発育や発達に関する相談(一覧) P.67をご覧ください。

■お子さん・保護者からの相談受付(一覧) P.68をご覧ください

日立市独自の取組

■未来パスポート

— 子どもたちの今を足跡に残し、輝く未来へ続く道を描くためのパスポート —

「未来パスポート」は、小中学生が丸ごとの自分(好きなこと、人の役に立てたこと、将来の夢、よりよい自分になるために…など)について記録していくものです。

子どもたちは、このパスポートに自分の記録を積み重ねることで、自分の成長を実感します。

また、先生や保護者の方からの温かいメッセージを受け取ることで、自分の良さを認められるようになります。

この積み重ねによって、子どもたちは自己肯定感を高め、将来への夢と希望をふくらませることができます。

「未来パスポート」を通して、ぜひ子どもたちの成長を感じてください。

※未来パスポートは、学校で管理・保管しています。

お問合せ 教育委員会指導課

小・中9年間の
子どもたち成長の足跡が
書かれています。



(小学生用)



(中学生用)



さまざまな体験の機会の提供

日立市独自の取組

■ひたち大好きパスポート・ひたち大好き博士

— 子どもたちの健やかな育ちに活用できるパスポート —

小中学生が、「ひたち大好きパスポート」を持って、地域の行事や市内のイベントに参加したり、公共施設で見学や体験活動などをしたり、「自分が住むまち“ひたち”を知る・学・楽しむ」ことがポイント化され、その合計に応じて「ひたち大好き博士」に認定されます。

「ひたち大好き博士」は、初級・中級・上級・名誉の4つの級があり、それぞれ認定ポイントに達すると、認定証及び記念バッジがもらえます。

土曜日や長期休業期間中は、公共施設の利用料が無料になる制度もあります。詳しくは、ひたち大好きパスポートをご覧ください。

お問合せ 教育委員会生涯学習課



(小学生<低学年>用)



(小学生<高学年>用)



(中学生用)

＼ ひたち大好きパスポート「デジタル版」を使ってみよう！ ／

ひたち大好きパスポートが、スマートフォンやタブレットでも楽しめるようになりました！

スタンプを20個集めると、デジタル認定証がもらえます！

さらに、スタンプを40個集めると、スーパーデジタル博士に認定されます！



＼ スマートフォンやタブレットにCOCOAR(ココアル)アプリを入れよう！ ／

右のQRコードを読み込んで、アプリをインストールしてください。

または、AppStore・GooglePlayから「COCOAR」を検索して、アプリをインストールしてください。

COCOARを起動して、カメラで画像（ARマーカ―）を読み込むと、フォトフレームや動画などが楽しめます！





デジタル版はこんなことができる！



1

スタンプラリー

市内の施設に設置してある
ARマーカー(画像)を読み込むと…

- ★オリジナルフォトフレームが現れる！
- ★施設についての説明が出てくる！
- ★施設に関する画像が現れる！

☆アプリでポイントもたまるよ！

(1年間で1施設につき1回のみ)
合計で20ポイント集めると、デジタル
博士認定証がもらえる♪
さらに、40ポイント集めると、「スーパ
ーデジタル博士」になれるよ♪

いろいろな施設に行って、ポイントをた
くさん集めよう！

2

季節のイベント紹介ページ

パスポート(冊子)の季節のイベント紹介
ページ(春・夏・秋・冬)のARマーカーを読み
込むと、動画が見られる！

動画で紹介されているイベントに参加し
てみよう！

ARマーカーは、以下の写真に設定して
あるよ！

- 春 … 「春のイベント」の左側ページにある
日立風流物の写真
- 夏 … 「夏のイベント」の左側ページにある
花火の写真
- 秋 … 「秋のイベント」の左側ページ上から
2枚目の写真(河中エイサー)
- 冬 … 「冬のイベント」の左側ページにある
「ヒタチスターライトイルミネーション」
の写真

3

ラジオ体操

下のARマーカーを読み込むと、ラジオ
体操の動画が流れるよ！

ラジオ体操に毎日取り組んで、みんな
で健康を目指そう！



↑画像を読み取ろう！

4

ミニゲーム

下のARマーカーを読み込むと、
クイズなどのミニゲームが楽しめる♪



↑画像を読み取ろう！

たくさんのARマーカーを読み込んで、
いろいろな機能を楽しもう！



Dr. ひたち
(日立のことは何でも知って
いるスーパー博士)



Dr. さくら
(Dr. ひたちのような博士を目
指し修行中のフレッシュ博士)



■放課後子ども教室

家庭の就労状況に関わらず、すべての子どもが放課後等に安全に活動できる場を確保するとともに、学習や様々な体験、地域住民との交流等を行います。

対象 小学生

お問合せ 教育委員会生涯学習課

■青少年のための科学の祭典

理科や数学、科学技術といった分野の実験や工作を一堂に集め、来場者を楽しんでもらうイベントです。

創造性や熱意あふれる小・中・高・大学の先生や企業の方などがユニークなやり方で実験や工作を繰り広げ、科学の楽しさを体験できます。

お問合せ 教育委員会生涯学習課



日立市独自の取組

■職業探検少年団

地域の専門家やボランティアなどの指導のもと、一年間の活動を通して「仕事」について探検（見る・聞く・体験する）できる全国でもめずらしい日立市オリジナルの少年団です。

ものづくり、科学、メディア、農業、水産業など11の少年団が活動しています。



いろいろな職業を探検（見る・聞く・体験）しよう!!



農業



ものづくり



パソコン



林業



水産業



福祉・医療



科学



建築デザイン



観光



メディア



あきんど

お問合せ 教育委員会生涯学習課

日立市職業探検少年団ホームページ

<http://www.cnet-hitachi.com/tanken/>



■文化少年団

日立市独自の取組

子どもたちが関心のある文化活動を自由を選択し、その文化に触れ、体験できる活動を展開しています。茶道、書道、弦楽合奏、お箏、日本舞踊、合唱など23の少年団が活動しています。



いろいろな文化を見て・
感じて・触れて・聞いて・
体験しよう!!

茶道、日本民謡民舞、将棋、書道、合唱、発明、
ふるさと文化、弦楽合奏、フラダンス、水木さ
さら、御諏訪太鼓、おこと・尺八、
囲碁、ボードゲーム、手あみ、
珠算、パッチワークキルト、日本
舞踊、能楽、宇宙、華道



お問合せ (公財) 日立市民科学文化財団 ☎24-7711

■こども芸術祭

文化少年団や市内で文化活動に取り組む子どもたちが、1年間の文化芸術活動の成果を披露します。華やかで躍動感あふれるステージ発表や、体験・展示コーナーなど、親子で楽しめるプログラムが盛りだくさんです。

お問合せ (公財) 日立市民科学文化財団
☎24-7711



■地域わんぱく隊(野外体験活動)

各コミュニティが主体となり、小学生を対象に、生活体験・地域体験などのさまざまな体験の機会を提供し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

お問合せ 女性若者支援課
☎26-0315 IP 050-5528-4939



日立市の教育

■子ども会・中学生リーダー会

同じ地域に住んでいる幼児から小・中学生までを会員とした異なる年齢の子どもたちが、地域の特色をもとにレクリエーション、お楽しみ会などを通して絆を深めます。中学生リーダー会は、ヤングリーダーズクラブ（YLC）につなげる継続したジュニアリーダーの育成を図るため、組織されています。

お問合せ 教育委員会生涯学習課



■日立ヤングリーダーズクラブ(YLC)

市内に住んでいるか通学している高校生で組織し、子ども会や地域行事でのレクリエーション活動、他市町村や他県の高校生会との交流、月に一度の定例会活動を行っています。

お問合せ 女性若者支援課

☎26-0315 IP 050-5528-4939



■スポーツ少年団

子どもたちがスポーツを計画的・継続的に実践し、スポーツを通じて「心とからだ」を育て、スポーツの喜びを体験する活動をしています。サッカー、軟式野球、空手道、ミニバスケットなど92の少年団が活動しています。

いろいろなスポーツに
チャレンジしよう!!

サッカー、バレーボール、剣道、ミニバスケットボール、軟式野球、硬式野球、空手道、柔道、卓球、合気道、バドミントン、ソフトテニス、硬式テニス、平行、複合、スケート、水泳、陸上、ラグビー、レスリング、ゴルフ、ボウリング、トランポリン



お問合せ (公財) 日立市スポーツ協会 ☎36-6661



■総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者、初心者からトップアスリートまで、地域に住むすべての人が参加でき、スポーツや文化的な活動などを通して、交流を楽しみ、健康づくりや生きがいづくりを行っています。

日立市では、十王、滑川、塙山、みなみの4つのクラブがあり、それぞれ特色ある活動を展開しています。

お問合せ 教育委員会スポーツ振興課

■図書館

市内4か所にある図書館では、それぞれの館の特色を生かした事業を実施しており、子どもから大人まで読書に親しむことができます。また、4館全てに「子育て支援コーナー」があり、子育て中の親子が利用しやすい環境を整えています。

・記念図書館 ・多賀図書館 ・十王図書館 ・南部図書館

お問合せ 各図書館 (P.71)

日立市立図書館ホームページ <https://www.city.hitachi.lg.jp/lib/>

■移動図書館

特色ある取り組み

3,000冊の本を積んだ移動図書館車「たかすず号」が、市内55か所のステーションを年12回ずつ巡回しています。ステーションには、乳幼児期から、子どもたちが本に親しむ環境を提供するため、保育園や幼稚園などが含まれています。

お問合せ 記念図書館

☎24-7714

IP 050-5528-4946



■郷土博物館

郷土博物館は「市民の教養と憩いの場」として、郷土にかかわる考古・歴史・産業・民俗資料、美術資料を収集・保存・研究・展示をしています。

常設展示では、原始・古代から近現代に至る日立の歴史と産業の発展、くらしの変遷やまつりに関する資料を展示しています。また年数回、特定のテーマによる展覧会を開催しています。

親子で楽しめる講座やワークショップも不定期で開催しています。

お問合せ 郷土博物館 ☎23-3231



最新情報はこちらから！

・郷土博物館ホームページ

<https://www.city.hitachi.lg.jp/museum/index.html>

・郷土博物館Facebook

<https://www.facebook.com/hitachicityhakubutsukan/>

・郷土博物館Twitter

<https://twitter.com/HitachiMuseum>





高校・大学等への進学への支援

■市の奨学金貸付制度

対象 高校生（高等専門学校及び専修高等学校の高等課程を含む）
 大学生（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）

内容 教育の機会均等を図るため、能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学が困難な生徒及び学生に対し、無利子で奨学金の貸付けを行っています。
 市の独自制度として入学準備金があるなど、内容が充実しています。

区 分		修学資金（月額）	入学準備金
高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程	国・公立	13,000円 (18,000円)	30,000円以内
	私立	25,000円 (30,000円)	100,000円以内
短期大学、専門職短期大学、専修学校専門課程	国・公立	35,000円 (41,000円)	90,000円以内
	私立	43,000円 (50,000円)	200,000円以内
大学、専門職大学	国・公立	35,000円 (41,000円)	90,000円以内
	私立	44,000円 (54,000円)	250,000円以内

※（ ）内の金額は自宅外通学者への貸付金額です。

お問合せ 教育委員会総務課

■奨学金返還支援事業

「奨学生ふるさと定住促進補助」、「奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助」
 2つの補助をあわせて、最大全額を補助！

<p>1 奨学生ふるさと定住促進補助</p> <p>【補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日立市に居住（住民登録）する ②奨学金返還金及び市税の滞納がない ③奨学金の貸与開始時に40歳未満 <p>【補助内容】</p> <p>毎年奨学金返還金の最大 50% （返還開始から最長 10 年間）</p>	<p>2 奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助</p> <p>【補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1の補助の要件を満たす ②医療・介護・福祉職の国家資格を活かし、市内の事業所に就業した。 <p>【補助内容】</p> <p>毎年奨学金返還金の最大 50% （返還開始から最長 10 年間）</p>
---	--

補助の対象となる奨学金

- ①日立市奨学金（※1）
- ②日本学生支援機構貸与奨学金（第一種）（※2）
- ③茨城県奨学資金（※2）

※1 ふるさと定住促進補助は平成29年4月1日以降返還開始者、医療・介護・福祉職就業支援補助は平成31年4月1日以降返還開始者が対象

※2 令和3年4月1日以降返還開始者が対象



- 補助金額** 下記のうち、いずれか低い額を補助金額（年額）とします。
- ①補助対象期間に返還した額の50%に相当する額（返還計画に基づいた額であること）
 - ②借用金額の5%に相当する額
- ※②については、日立市奨学金貸付条例で定める額により再計算して得られた額を上限とします。



補助基準 毎年1月1日を基準日とし、その前年の奨学金返還金を対象とします。

申請時期 毎年1月

お問合せ 奨学生ふるさと定住促進補助について 教育委員会総務課

奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助について 地域医療対策課 ☎23-6766

■路線バス通学定期券購入費用の助成

高校生のお子さんが日立市内の路線バスを利用して通学する際の定期券購入費用の一部を助成します。

お問合せ 都市政策課

ちょっと一息

■教えて！子育てのギモン

子育て中は、他のママ達はこんな時どうしているの？と思うことがありますよね？
そんな疑問に“すくすくママ”（すくすくプチの編集委員・日立市で子育て中）がお答えします。

**Q. 子どもと2人きりの時、どう過ごして良いか分かりません。
すくすくママ達は どうしてる？**



A. 屋 内

- 遊び感覚で一緒に家事をしたよ。米研ぎ、野菜洗い、皮むきや野菜をちぎったり、洗濯たたみならタオルを二つに折るなど、その時にできる簡単なことから。
- スプーンでお箸の練習にもなるからポンポンなどをすくったり掴んで遊ぶのもおすすめ。
- お絵描きなら、スマホで好きなキャラクターを検索して一緒に描いたり、描いた絵を切ってパズルにしたり絵の線に沿って切っても遊んだよ。
- かくれんぼ、絵本、木の実や落ち葉で工作が我が家の定番。
- 室内用砂場は大人も楽しく、小さなおもちゃを砂に隠すかくれんぼも盛り上がるよ。

A. 屋 外

- お散歩しながら花や虫の観察、お家はどこかなど想像を膨らませる会話をしているよ。
- 牛乳パックを1/3位で切り、紐を通して首に掛けたら、木の実や石、葉っぱなどを拾って集めてるよ。 *紐が首に絡まないよう注意
- 遊具がない公園ではボールやシャボン玉など100円ショップで買えるおもちゃを活用。
- 毎日出かけるのは大変なので、週の半分は子どもの予定（支援センターや公園）、半分は親の予定（買い物など）にして過ごしてます♪

《すくすくプチVol.41より》





子育て世帯の住宅取得支援

■ひたちマイホーム取得助成事業

日立市に「住みたい」、「住み続けたい」とお考えの子育て・若年夫婦世帯を支援するため、市内に住宅取得等をした方を対象に、住宅の取得費用の一部を助成します。

対象 子育て世帯（18歳未満のお子さんを養育している）又は若年夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満）

助成内容 最大715,000円を助成

- ・子育て世帯又は若年夫婦世帯 200,000円
- ・住宅ローンの利子支払い分 最大100,000円加算
- ・親との同居 200,000円加算
- ・親との近居 100,000円加算
- ・市外からの転入 200,000円加算
- ・市水道の利用 15,000円加算

お問合せ 住政策推進課

■山側住宅団地住み替え促進助成事業

幅広い世代の居住を促し、活力ある住環境を維持し続けるため、市内の山側住宅団地（※）に住宅取得や賃借などをした子育て・若年夫婦世帯を対象に、住宅の取得費用・家賃の一部を助成します。

※高鈴台、山の神、青葉台、堂平、平和台、小咲台、中丸、塙山、根道ヶ丘、金沢、台原、みかの原の12団地

対象 子育て世帯（18歳未満のお子さんを養育している）又は若年夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満）

助成内容 住宅取得・増改築の場合 最大1,115,000円助成

- ・子育て世帯又は若年夫婦世帯 500,000円
- ・住宅ローンの利子支払い分 最大200,000円加算
- ・親世帯との同居 200,000円加算
- ・親世帯との近居 100,000円加算
- ・市外からの転入 200,000円加算
- ・市水道の使用 15,000円加算

戸建住宅賃借の場合 最大340,000円助成

- ・家賃助成（家賃の12か月分、月額家賃の1/2・上限2万円×12ヶ月）
最大240,000円
- ・交通支援 100,000円

お問合せ 住政策推進課

■ペットボトル「ひたちの水」の贈呈

対象 ひたちマイホーム取得助成事業及び山側住宅団地住み替え促進助成事業（住宅取得・増改築タイプ）の対象者で、日立市の水道を使用している方

内容 災害時の備蓄用等として、ペットボトル「ひたちの水」1ケース（24本）を贈呈します。

お問合せ 住政策推進課、料金課





ひとり親の家庭への支援

生活の安定のための支援

■ 児童扶養手当

- 対象** ひとり親家庭のお子さん（原則18歳の誕生日以降の最初の3月31日まで）を養育している父母又はその他養育している方
- 支給要件** 父母が婚姻を解消した、父母のいずれかが亡くなったなど。
- 手当の額** 1人目のお子さん44,140円、2人目のお子さん10,420円、3人目以降のお子さんは1人につき6,250円（令和5年度の額。手当の額は、物価スライドにより毎年変わります。）
- 支給の時期** 2か月に1回、奇数月に支給されます。
- 支給の制限** 所得が一定額を超えると、手当の一部（または全部）が支給停止になります。
- お問合せ** 子育て支援課



■ 日立市遺児福祉金

日立市独自の取組

- 対象** 父・母又は両親が亡くなったお子さん（原則15歳になった次の3月31日まで）を養育している方（基準日時時点で1年以上日立市に居住し、遺児と同居していること）
- 支給の額** 年額36,000円
- 支給の時期** 9月、3月（各18,000円）
- お問合せ** 子育て支援課

■ 日立市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

母子家庭の母又は父子家庭の父が、経済的自立を目的として資格取得のため1年以上修学する場合に給付金を支給します。

- お問合せ** 子育て支援課

■ 母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭・父子家庭の方が自立の促進のため又は疾病などの社会的事由のために日常生活に支障が生じた場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な介護又は保育サービスを提供し、生活の安定を支援します。

- お問合せ** 子育て支援課

■ JR定期券の割引

児童扶養手当を受けている母子家庭・父子家庭の父母やお子さんが通勤定期乗車券を購入する場合は、3割引となります（ただし、手当が支給されている方が対象）。また、学生割引との併用はできません。

- お問合せ** 子育て支援課

■ 医療福祉費助成(マル福制度)

母子家庭・父子家庭の父母とお子さんの健康保持増進のため、医療費の一部を助成します。
※日立市では所得制限はありません。また、18歳の年度末までのお子さんは自己負担金と入院時の食事代も助成します。

- お問合せ** 国民健康保険課 医療福祉係





障害等のあるお子さんへの支援

生活の安定のための支援

■特別児童扶養手当

対象 精神又は身体に障害のあるお子さん（20歳未満）を監護する父母又は父母に代わってそのお子さんを扶養している方（障害を支給事由とする年金等の給付を受けることができる場合や、施設等に入所している場合は、受給できません。）

支給の要件及び手当の額

障害の程度に応じ、月額53,700円または35,760円が支給されます（2023.4.1現在）。

支給の制限 所得が一定額を超えると、手当が支給停止になります。

お問合せ 障害福祉課

※児童が20歳になったら障害基礎年金の受給について、国民健康保険課にご相談ください。

■障害児福祉手当

対象 精神又は身体に重い障害があるため、日常生活において常に介護を必要とするお子さん（20歳未満）
（障害を支給事由とする年金等の給付を受けることができる場合や、施設等に入所している場合は、受給できません。）

手当の額 月額15,220円（2023.4.1現在）

支給の制限 本人と扶養者の所得が一定額を超えると、手当が支給停止になります。

お問合せ 障害福祉課

■日立市特別福祉手当

日立市独自の取組

対象 精神又は身体に障害がある方又はその保護者の方（「障害児福祉手当」又は「特別障害者手当」を受けているとき、施設（特別養護老人ホームなど）に入所しているとき、介護者が「日立市寝たきり老人等介護慰労金」を受けているときは、受給できません。）

手当の額 月額3,000円または2,000円

お問合せ 障害福祉課

■医療福祉費助成(マル福制度)

一定基準以上の障害のある方の健康の保持増進のため、医療費の一部を助成します。

※日立市では18歳の年度末までのお子さんは入院時の食事代も助成

お問合せ 国民健康保険課 医療福祉係



生活の質を高める支援

■ 児童発達支援

発達に関する支援が必要な未就学のお子さんを対象に、日常生活における基本的動作の指導、自立に必要な知識技能の育成、集団生活への適応のための訓練などを行います。

■ 放課後等デイサービス

障害のある就学中のお子さんを対象に、授業の終了後又は休業日に、通所により生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流などを進めます。

事業所一覧（R5年3月現在）

No.	事業者名	所在地	電話番号	児童発達支援	放課後等デイサービス
1	日立市母子療育ホーム	助川町5-11-3	22-5962	○	○
2	日立市子どもセンターさくらんぼ	西成沢町2-4-20	25-6003	○	
3	らいおんハートリハビリ児童デイサービス栄光会	弁天町1-11-4	33-7782	○	○
4	らいおんハートリハビリ児童デイサービス日立中央	弁天町2-18-15	85-8005	○	○
5	ともさんかくじはま	久慈町1-5-12-102	33-7110	○	○
6	児童発達支援事業所まゆみ	大沼町2-21-1	85-6387	○	
7	指定障がい児多機能型通所支援事業所つくし	本宮町2-10-13	32-7667	○	○
8	キッズスペースさくら／放課後等デイサービスさくら	十王町城の丘2-1-1	33-8780	○	○
9	obrigado多賀教室	東成沢町3-12-6	33-7200		○
10	スポーツ教室HIタッチ	幸町1-11-1	85-8001		○
11	スポーツ教室HIタッチ 金沢教室	金沢町1-16-10	32-7755		○
12	Smile暖歩	未広町3-13-6	33-5792	○	○
13	ふくら勇氣	森山町1-23-26	87-7783	○	○
14	EVERY1	東金沢町4-6-20	33-6613		○
15	川尻じゅうおうランド	川尻町6-42-5	51-0211	○	○
16	放課後等デイサービス ウィズ・ユア・日立	多賀町3-8-9	87-8511	○	○

※日立市母子療育ホームは、主に肢体不自由児を対象としています。
ふくら勇氣は、主に重症心身障害児を対象としています。

利用するには・・・

市が発行する受給者証が必要です。

お問合せ 障害福祉課又は直接施設へ





不妊治療等サポート

■不妊治療費助成事業

出産を希望する世帯を広く支援し、また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費助成事業を実施しています。申請方法など詳しくは、問い合わせてください。

対象となる治療 ①生殖補助医療（体外受精、顕微授精） ②男性不妊治療

お問合せ 健康づくり推進課 ☎21-3300 IP 050-5528-5180

■不育症治療費助成事業

対象 ①医師の判断により不育症検査または治療が必要と診断され受診したかた。
②日立市内に1年以上住んでいるかた。

内容 1年度に、1回助成します。（上限5万円）
※通算助成回数の制限はありません。

お問合せ 健康づくり推進課 ☎21-3300 IP 050-5528-5180

